

# 保存版

保護者の皆様

令和2年9月4日

京都市立桂坂小学校  
校長 上田 昭宏

## 台風や地震による警報・特別警報発令時等の緊急対応についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校教育にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今後起こることが予想される台風や地震などの自然災害については、下記の事項をよくお読みいただき、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道に注意して、ご対処いただきますようお願ひいたします。

尚、学校へのお電話でのお問合せは、できる限りご遠慮いただきますよう、ご協力のほどお願ひいたします。

※6月に配布しましたお知らせから、5校時開始の時刻と、「4. 上記以外で在校中に自然災害等による緊急対応が必要と判断した場合」の追加の変更があります。

記

### 1. 「暴風警報」発令時について

#### 「京都南部」または「京都・亀岡」地方に『暴風警報』が発令された場合

(1) 「暴風警報」が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、下記の措置を取ります。

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業（通常通り集団登校）
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時(10時45分)から始業  
\*通常より2時間遅れで集団登校集合場所に集合し、集団登校します。
- ・午前11時までに解除になった場合  
5校時(13時30分)から始業【給食はありません】  
\*通常より5時間遅れで集団登校集合場所に集合し、集団登校します。
- ・午前11時現在、暴風警報発令中の場合 臨時休業

(3) 在校中に発令した場合については、以下の措置を取ります。

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、気象状況や通学路の状況などに十分配慮し、下校させるかどうかを決定します。下校の安全が確認できた場合は、集団下校かお迎えに来ていただくか、緊急時対応調査（4月8日）に記入していただいている方法で対応いたします。その場合には、学校ホームページやメール配信等でお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。自分でもどうするのかわかるようにお子たちに伝えておいてください。

(4) 土砂災害の避難勧告について

本校の敷地は「土砂災害警戒区域」に含まれていることから、桂坂学区に避難勧告もししくは避難指示（緊急）が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

(5) 大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやメール配信等でお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

## 2. 「特別警報」発令時について

- (1) 登校前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- ・深夜0時までに解除になった場合  
5校時(13時30分)から始業【給食はありません】  
\*通常より**5時間遅れ**で集団登校集合場所に集合し、集団登校します。
  - ・深夜0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令した場合については、まずは児童全員を学校に留め置き、速やかに保護者の方へ引き渡しを行います。  
原則として、学校ホームページ、メール配信により、引き渡しをさせていただく旨を、お知らせいたします。保護者の方は、できるだけ早急に学校まで児童のお迎えをお願いいたします。

## 3. 地震に対する非常措置について

- (1) 京都市のいずれかの区域で**震度5弱以上の地震**が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。
- ・下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
  - ・休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、学校ホームページ、メール配信により、授業等を実施する旨を連絡します。
- (2) 臨時休業とした場合、登校日の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。
- (3) 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合については、まずは児童全員を学校に留め置き、速やかに保護者の方へ引き渡しを行います。  
原則として、学校ホームページ、メール配信により、引き渡しをさせていただく旨を、お知らせいたします。保護者の方は、できるだけ早急に学校まで児童のお迎えをお願いいたします。

## 4. 上記以外で在校中に自然災害等による緊急対応が必要と判断した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、通学路の状況や気象状況などに十分配慮し、下校させるかどうかを決定します。下校の安全が確認できた場合は、集団下校かお迎えに来ていただくか、緊急時対応調査（4月8日）に記入していただいている方法で対応いたします。その場合には、学校ホームページやメール配信等でお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。自分でもどうするのかわかるようにお子たちに伝えておいてください。

台風や地震の後には、河川が増水していたり、道路や建物が崩れやすくなっていたりすることがあります。災害の後にも身の回りの危険な場所に近づかないよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。